

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時応急処置施設への 三重DMA T・DPAT派遣について（報告）

1 派遣要請の経緯

令和3年8月、新型コロナウイルス感染症の急拡大により患者の増加にともない、医療提供体制がひっ迫し救急搬送困難事例が発生するとともに、自宅療養中に亡くなられるという事態が発生しました。

このような状況をふまえ、本県においては、臨時応急処置施設を緊急的に整備しました。

臨時応急処置施設の立ち上げ・運営にあたっては、DMA Tの本部活動・現場活動、ロジスティクス等の知識が必要となるとともに、機動性を持った活動が求められることから、令和3年8月28日付けで各災害拠点病院長あてに三重DMA Tの派遣を要請しました。さらに、臨時応急処置施設の移設にともない、令和3年8月31日付けで三重DMA Tの派遣を要請しました。

また、臨時応急処置施設で活動する三重DMA Tの支援のため、令和3年9月3日付けで三重DPATの派遣を要請しました。

2 派遣実績

第5波で設置した臨時応急処置施設については、令和3年8月29日～31日、9月2日～14日に設置し、三重DMA Tおよび三重DPATの派遣実績は以下のとおりです。なお、臨時応急処置施設での患者受入れ実績は、計17名でした。

○三重DMA T

13病院から延べ125名（医師：36名、看護師：39名、業務調整員：50名）の三重DMA T隊員が派遣されました。

○三重DPAT

3病院から延べ15名（看護師：10名、業務調整員：5名）の三重DPAT隊員が派遣されました。